

横断旗200本を寄贈

丸寅建設・丸月組から

このほど村に、激増する交通事故から歩行者を少しでも守ってやりたいと、横断旗あわせて200本が贈られました。さっそく各所に配置し役立たせていただきました。

第32回 柏陰忌俳句大会

日時……昭和50年7月27日
 会場……大堰土地改良区
 講師……葛西十生先生(糸魚川)
 持寄句……蝙蝠(こうもり)、昼寝、万緑(通じて三句一組限五百円)

年賀ハガキの景品引換は7月19日まで

お年玉つき年賀ハガキの景品引換は7月19日までです。お手元の年賀ハガキをお調べになって早目に引換えてください。

なお、当選したハガキは切り離さずに持参ください。

象に健康診査を行います。となり近所の方々をおさそいのうえ受診してください。

お年寄りのために 老人健康診査

村では、健康で豊かな老後をすごしていただくために、今年も六十五歳以上の方を対象に健康診査を行います。

●時間：いずれも午後一時～三時三十分まで
 ●もってくるもの

●診査の結果、異状のある方については後日通知します。

部 落	会 場	日 時
中之島 中之島小学校	中之島小学校	7月7日
上通 上通小学校	上通小学校	8日
中通 中通小学校	中通小学校	9日
中野 中野小学校	中野小学校	10日
中条 中条小学校	中条小学校	11日
信条 信条小学校	信条小学校	14日
田西所 田西所小学校	田西所小学校	15日

●日程

結核健康診断

(レントゲン撮影)



◇対象……満15歳以上から65歳未満までの人

◇日程

月日	会 場	時 間
7.16	旧西所小学校	午前9.30～午後3.00
17	三沼公会堂	"
18	信条小学校	午前9.30～午後3.30
21	中条小学校	"
22	中通小学校	"
23	中野小学校	"
24	上通小学校	"
25	中之島小学校	午前9.30～午後7.00

循環器検診 血圧・検尿・心電図・眼底等の検診
 レントゲンに併せて年齢40、45、50、55、60歳の方を対象に検診します。

献 血 23日～25日の3日間会場に献血車ゆうあい号が来ますので、献血にご協力ください。

募集

全国「交通安全」作文コンクール

作文のテーマ(1～4のうちいずれか一つ)
 A 交通部門

① 交通事故をなくすために

② 交通遺児を救おう

B 環境部門

③ わがまちに土と心を

④ 美しい国土を守ろう

応募区分
 小学生の部◆中学校の部◆高校・高専・短大・大学の部◆交通遺児の部◆ドライバーの部◆一般の部

原稿枚数
 児童・生徒：四百字詰原稿用紙三枚以内

その他……五枚以内

それに別紙にテーマ、応募区分・応募者の住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年、職業を明記し添えてください。

作品の送付先(問合わせ先)

東京都千代田区永田町一ノ十一 平河ビル

(財)交通遺児育英会

全国作文コンクール係宛

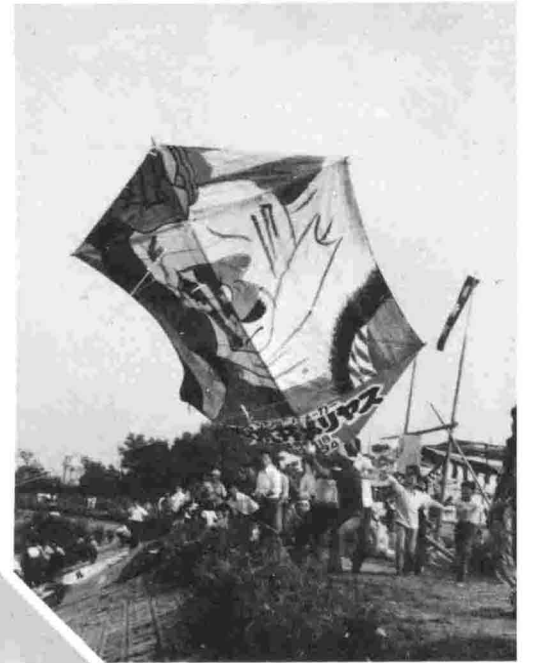
昭和五十年七月三十一日

締切 (当日消印有効)

広 報

なかのしま

6月号 南蒲原郡中之島村役場



編集と発行・中之島村役場企画課

300余救が話し舞

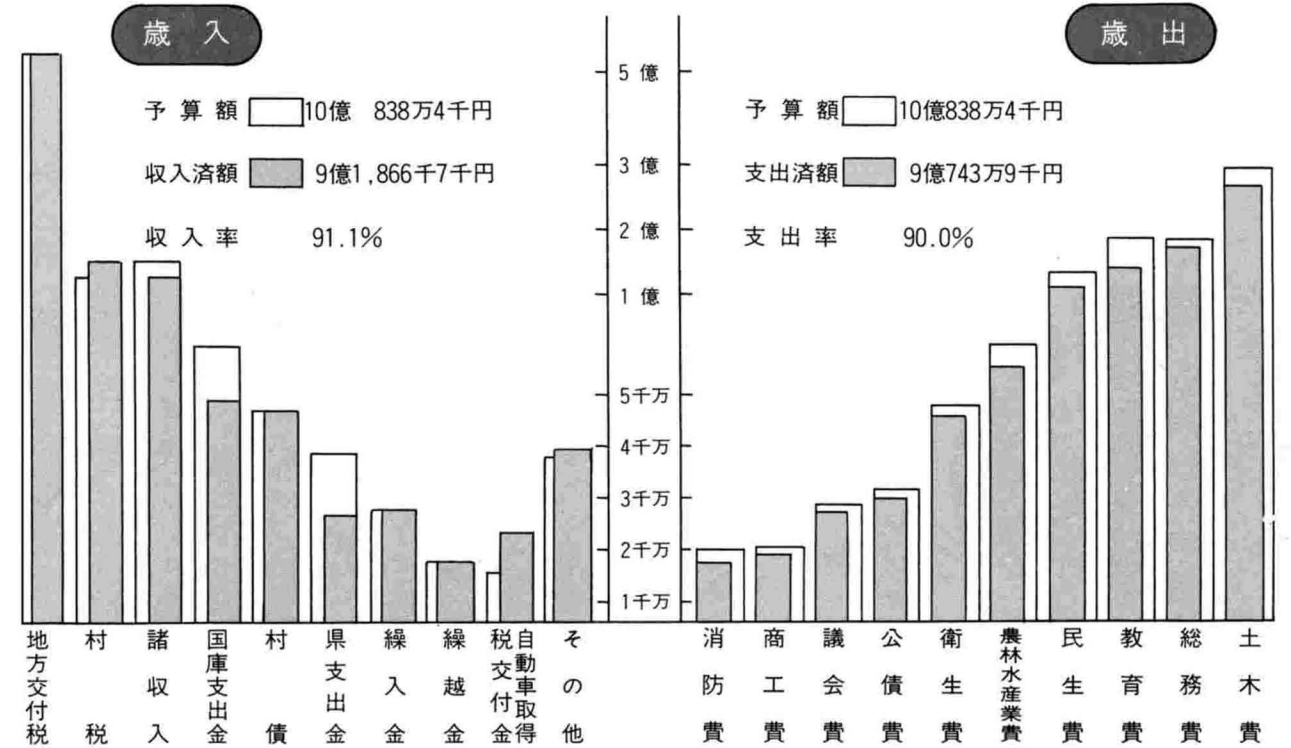


人口のうごき
 ⑥月1日現在
 ()内は5月1日との比較

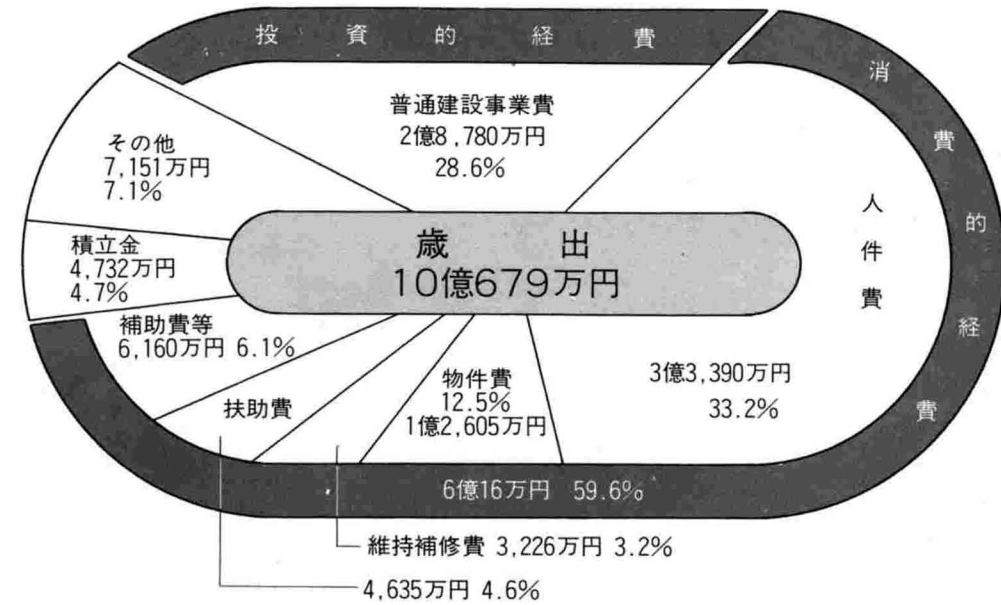
人 口	11,305人 (-12)
男	5,540人 (+1)
女	5,765人 (-13)
世帯数	2,183 (+5)

今月の納税 ▼村民税(1期分) ▼軽自動車税(随時分) ▼国民健康保険税(2期分) ▼保育料(6月分)

こうなっています 「中え島村の家計簿」



49年度予算の性質別内訳
(前年度よりの繰越事業分含まず)



夏期特別貯蓄運動実施中—貯蓄でつくる心のゆとり

中之島村財政状況の公表に関する条例の定めるところにより昭和四十九年度(十月から三月まで)の財政状況を次のように公表します。
中之島村長 齋藤恭三

中之島村の財政が、どのように運営され、現在どのような事情にあるかを知っていただくため毎年五月と十一月の二回、村の財政事情を公表していますが、今回は昭和四十九年度予算の三月末における執行状況について、そのあらましをお知らせします。

49年度(10~3月)予算の執行状況について

一般会計

昭和四十九年度の一般会計予算は、十月から三月までの半年間に一億五千六百四十五万三千円追加補正され、最終予算総額は十億六千七百九十九万三千円となり、前年度よりの繰越分百五十九万一千円を加えると十億八千三百八十四万四千円の子算額となりました。これを前年度の最終子算総額と比較してみると、二

十・七%の伸びとなっています。補正の主なものは

給与改定に伴う人件費六千九百六十四万五千円、小学校建設基金積立金二千六百二十五万円、鉄道建設公団道路受託事業費一千八百三十五万二千円、庁舎駐車場敷地購入費一千二百五十六万五千円、村中小企業振興資金預託金五百万円などです。

歳出予算を性質別にみると

別表のようになりますが、一番多いのが人件費で三億三千三百九十万二千円(三三・二%)、次に建設事業費が二億八千七百七十九万六千円(二八・六%)、以下物件費の一億二千六百四十九千円(一二・五%)、補助費など、積立金、扶助費、維持補修費、公債費の順になっています。

昭和四十九年度は後半において法人村民税を中心とした税収の順調な伸びと、自動車需要の回復を反映して、自動車重量税と税および自動車取得税交付金が予想以上に伸びたことから、給与改定による人件費の大巾な増加等、財政を圧迫する要因もありましたが、財政運営は一時借入金が必要もなく円滑に運営することができました。

三月末現在

歳入歳出における予算の執行状況は、収入が九億一千八百六十六万七千円、支出が九億七千四百三十三万九千円となっていますが、この中には四月・五月の出納整理期間の分が含まれておりません。

村税の納入状況

調定額 1億5,186万円
収入済額 1億4,282万円
収入率 94.0%

村民税	4,962万円	92.5%
固定資産税	6,004万円	92.8%
たばこ消費税	1,478万円	100.0%
軽自動車税	758万円	96.1%
電気税	699万円	100.0%
その他	389万円	97.6%

地方債(借入済)の状況

用途別	借入先別
道路・橋りょうの建設に 1億2,594万円	政府資金 1億5,158万円
小・中学校 公民館の建設に 4,756万円	新潟県 6,004万円
庁舎の建設に 3,050万円	銀行 1,660万円
保育所・刈谷田荘等に 1,798万円	共済組合 310万円
その他に 934万円	
合計 2億3,132万円	

国民健康保険特別会計

(49.10~50.3)

歳入	歳出
国民健康保険税 8,910万円	総務費 825万円
国庫支出金 1億1,701万円	保険給付費 1億7,330万円
その他 1,791万円	保健施設費 680万円
合計 2億2,402万円	その他 417万円
	合計 1億9,252万円

消火器販売に注意

最近、お年寄りや婦人だけしか在宅していない時間帯に各家庭を訪問し

◎消火器の点検に来ました。この消火器は古くなったので新品と交換しなければなりません……。

◎消防署員ですが新しい消火器と交換にきました。

などと言って消火器を高値で売りつける悪徳業者が村内に入りこんでいます。

村・消防団では消火器の斡旋・販売はしていません。

このような事がありましたら、

●購入を断る

●必ず身分証明書の提示を求め

る。

●中之島村役場・消防係に照会

する。

●住所・氏名・車両番号等を確認

するようにしてください。

購入する場合は

検定合格品を

みなさんが購入される場合は国定検定合格証(図のマーク)の貼ってある規格品を必ずお求め

ください。

もし、不明の点がありましたら役場・消防係へ相談してください。



家庭内の問題も、からだの病

気と同じく予防と早期治療が大切です。親子、親族間の問題、相続、扶養、遺言あるいは夫婦間のなやみごと、その他家庭内のいろいろな問題について無料で相談できます。お困りのかたや家庭問題についての法規を知りたいかたは、遠慮なくお気軽においでください。

○7月1日(午前10時～午後3時)
○見附市中央公民館に於て



中之島村農業
委員一般選挙は
七月十五日(火)
詳細は後日、選管より
チラシが配布されます。

農業使用に万全を!!

農業安全使用運動始まる

作付期も終り本格的に農業の使用される時期に入りました。毎年、農業による事故があとを

農薬事故防止のため、六月一日から八月十五日までの間、農業安全使用運動が実施されます。農薬は性質・作用等に合った使用がなされないと事故につながります。

家庭裁判所の
出張家事相談

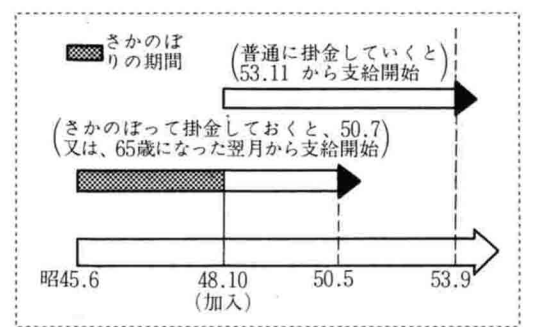
○7月1日(午前10時～午後3時)
○見附市中央公民館に於て

夏の伝染病・食中毒予防 とにかく 手を洗おう...



毎年これからの夏場(6~9月)は、赤痢や食中毒等の発生が心配されます。調理前、用便後、外出から帰った時等は必ず手を洗う習慣をつけましょう。また、食べ物、とくに生ものに注意すると同時に食べ物の保存についても充分気を付けましょう。

再開五年年金は、五年間の保険料を納めた人が六十五歳になったとき支給されます。ところが、加入したとき(48・10・11・49・3・31)が六十二歳(六十七歳と高齢のため、五年間の保険料を掛け終るとすべの加入者が六十五歳をこえ、なかには、老齢福祉年金の支給が始まる七十歳をこえる人もできます。



このしくみを活用して保険料を納めると、明治四十三年七月一日以前に生まれた人は、今年七月から、その他の人も六十五歳に達した翌月から老齢年金が支給されます。このさかのぼり期間に相当する保険料の納められる期限は六月三〇日までです。

再開五年年金
さかのぼりの保険料
6月30日で締切りです!!

10月1日は 国勢調査の日 今回は第12回目です



国勢調査の概要
今年十月一日には国勢調査が実施されます。国勢調査は、統計法に基づいて行われる国のもつとも大がかりな、かつ、基本的な人口統計調査で、大正九年に第一回調査が実施されて以来五年毎に行われており、今回は第十二回にあ

たります。今回の調査の特色は、第一は、戦後の仲間入りをする事、第二は、人口規模が非常に大きくなり超大型調査になること、第三は、今回は簡易調査なので調査事項もごく簡単な基本的な事項だけに限っていること、第四は、新様式の調査票を用いること、第五は、世帯統計や小地域統計など集計内容の充実を図ることなどです。

調査する
統計法の規定では「国勢調査は、これを十年ごとに行わなければならない。但し、国勢調査を行った年から五年目にあたる年には、簡易な方法により国勢調査を行うものとする」とあり、前者を大規模調査、後者を簡易調査と通称していますが、いずれの場合も国内の全人口を一人一人もれなく調査するという点では全く同様で、両者が相違するのは、大規模調査に比べて簡易調査では調査事項がより基本的な事項だけに限定されるという点であり、従来の調査では、調査事項の項目数が大規模調査で二十三項目、簡易調査で十六項目程度となっていました。

今回の調査の特色
第一は、戦後の仲間入りをする事、第二は、人口規模が非常に大きくなり超大型調査になること、第三は、今回は簡易調査なので調査事項もごく簡単な基本的な事項だけに限っていること、第四は、新様式の調査票を用いること、第五は、世帯統計や小地域統計など集計内容の充実を図ることなどです。